

教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指します。

- ◇ 愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
- ◇ 一人ひとりの違いに気付き、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
- ◇ 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
- ◇ 在園・地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てができるように支援する。

施設理念

「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書 22:39)

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法、児童憲章、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、キリスト教保育指針に基づいて、心身ともに豊かな子どもを育てる。

評価項目別の達成および課題状況項目	自己評価・課題
第1章 総則	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を見直す機会を設定していくことで、教育・保育要領の理解を深めていく。
第2章 1. 子どもの発達	<p>保育者主導の保育から、子どもの興味関心に合わせ主体的に選択できるあそびを提供する必要がある。</p> <p>子ども達が積極的にあそびや活動に参加できるように、事前に準備し環境を整えることといった職員の取り組みが見られるようになった。</p>
第3章 ねらい及び内容	<p>健康面において、室内の換気、湿度チェック、消毒に日々気をつけ、感染症の広がりもなく過ごすことが出来ている。また、積極的に戸外に出て、身体を使った遊びで経験を重ね、ケガをしにくい身体づくりを目指していく。</p> <p>世代間の交流についても、コロナ対策を講じつつ、小学校・中学校・高齢者施設と出来るかぎりの関わりを持つこと目指していきたい。</p> <p>自然と季節を感じられる配慮、心を動かされる環境、自主的にあそび、継続して物事が出来る環境が作れていないことが課題として挙げられる。</p>
第4章 低年齢児保育実施上の配慮事項	<p>アタッチメント関係の重要性、受容的・応答的な関わりから安全・安心感を得ること。保育士との安定した関係から、子ども達自身の遊びへ展開していくことへの理解が深まった。</p> <p>学んだ環境や職員体制、保育環境について、全職員が共有できるように幼児・乳児部会や職員会議等で周知する機会を設けていく。</p>

<p>第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項</p>	<p>次年度の計画においても、自然と向き合う保育・心を動かす保育を改めて職員間の課題として、カリキュラムにも組み込んでいくようにしていく。</p> <p>職員同士でコミュニケーションを取り合いながら、年間カリキュラムの作成や見直しを進めていく機会と環境づくりが課題として挙げられる。</p>
<p>第6章 研修と自己評価</p>	<p>子ども一人ひとりの特性や発達のプロセスに応じた関わりが必要であること、コロナ対策も講じた上で、園内外の研修参加等の機会を設けていくことが課題である。</p> <p>研修参加後の伝達と共有については、以前と同様に乳児・幼児部会、職員会議の場で行っていく。</p>
<p>第7章 子育て支援</p>	<p>今年度は園庭開放や交流事業等、コロナウイルス感染症対策の関係上、中止することが多々あるも対策を講じながら行事を行うことが出来ることは何かを模索した1年であった。</p> <p>保育参観から保育参加と少人数での実施、学年毎の行事実施等、工夫しながら子ども達の姿を保護者の皆さまに伝えることができ、信頼関係を築くことが出来た。</p>
<p>総評</p>	<p>今年度は、各職員がコロナ禍における保育のあり方を考えさせられた1年であった。特に行事については大幅な見直しが見られ、様々な活動が取りやめとなってしまうことが多くあった。しかしながら、園の中で子ども達の姿を伝えるべく、園全体で考え、工夫して乗り越えてきたことを振り返る。</p> <p>聖隷こども園夢舞台の保育が4年の月日を経て、子ども一人ひとりに向かい合う保育の実践にむかって、職員間のコミュニケーションの拡充を図りながら、職員が一丸となって取り組めるよう保育を進める。</p>